

第1回弁論が開かれました!

1月23日13時15分より、大阪地方裁判所の7階にある709号法廷で船出和幸さんが入院の際に診断書の提出を強要されたことを不法として訴えている裁判が開かれました。

担当の裁判官がお休みのため、代理の裁判官により法廷が開かれることになるなどアクシデントがありましたが、多くの仲間が集まり激励を受けた船出さんは、法廷内で堂々とされていました。

**今回の裁判は、単に船出さん個人の問題ではありません!
次は貴方に降りかかるかもしれない問題なのです。**



**次回は3月30日13時15分より
大阪地方裁判所411号法廷で開かれます。**